

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

福島県選挙管理委員会

○福島県議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された令和五年十一月十二日執行の福島県議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別冊のとおりである。

令和六年六月十八日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博